

岡山市立芳田中学校いじめ防止基本方針

学校教育目標

人権尊重の精神に基づき、自立心旺盛で、心豊かな生徒を育成する

【目指す生徒像】

- ・互いに尊重し合い、自分の役割を最後まで果たそうとする生徒
- ・心と体を鍛え、夢や目標に向かって粘り強く努力する生徒
- ・聞き合い学び合う中で、新しいことや難しい課題に挑戦する生徒

【いじめ防止に関する法令等】

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学校教育法
- ・いじめ防止対策推進法
- ・岡山県いじめ問題対策基本方針
- ・岡山っ子育成条例
- ・岡山市いじめ等の問題行動等及び不登校の防止に関する基本方針 等

いじめ防止等に関する基本的な考え方

- ・「いじめは絶対に許されない」という強い認識に立って教育活動を行う。
- ・いじめはどこでも起こりうる行為であるという認識を持つ。
- ・いじめが起きた場合は、早急に組織的に対応する。
- ・いじめられている生徒を徹底して守り通し、生徒が自らの心中を周囲に相談・表明できるように指導する。
- ・いじめている生徒に対して、いじめは絶対に許されない行為であることをしっかりと指導する。
- ・いじめの「観衆」や「傍観者」の存在をつくらないよう指導する。



【スクールカウンセラーの連携】

- ・生徒の精神衛生の向上
- ・被害生徒の心のケア 等

【家庭・地域との連携】

- ・地域協働学校の推進
- ・開かれた学校づくり
- ・PTAとの連携
- ・地域行事への参加
- ・学校支援ボランティアの充実 等

【関連機関との連携】

- ・岡山市教育委員会
- ・岡山っ子育成局
- ・岡山市教育相談室
- ・岡山南警察署
- ・少年サポートセンター
- ・岡山地方法務局 等

いじめの未然防止・早期発見のため

- 生徒が主体的に参加、活躍できるような授業づくりや集団づくりを行う。
- 学校の教育活動全体を通じて、生徒の自尊心を高める機会を充実させる。
- 学校の教育活動全体を通じて、体験活動ができるだけ取り入れるなどして、道徳教育や人権教育を充実させる。
- いじめを早期発見するため、生徒に対する定期的な相談や調査を実施する。
- 生徒及び保護者がいじめに係る相談を行うことができるよう相談体制の整備を行う。
- 情報の流通性、発信者の匿名性等インターネットを通じて発信される情報の特性を踏まえて、インターネットを通じて行われるいじめを防止及び効果的に対処できるように必要な啓発活動を行う。
- あいさつ運動や交通指導、PTA行事や地域行事等への参加を通して、情報収集の機会を持つ。

いじめへの対応

- いじめに係る相談を受けた場合は、すみやかに事実の確認を行う。
- いじめの事実が確認された場合は、いじめをやめさせ、その後再発を防止するため、いじめを受けた生徒・保護者に対する支援と、いじめを行った生徒への指導とその保護者への助言を継続的に行う。
- いじめの関係者間における争いを生じさせないよう、いじめの事案に係る情報を関係保護者と共有するための必要な措置を講ずる。
- いじめは被害者、加害者だけの問題だけではなく、周りの者の態度によって助長されたり、抑止されたりすることがあるため発達段階に応じて、全教育活動を通して、思いやりの心や正義感を育成する。
- いじめ解消後も継続的指導を行う。

重大事態への対応

- 重大事態が発生した場合は、速やかに岡山市教育委員会に報告する。
- 教育委員会と協議の上、当該事案に対する組織を設置する。
- 上記組織を中心として、事実関係を明確にするための調査を実施する。
- 上記調査結果については、いじめを受けた生徒・保護者に対し、事実関係その他の必要な情報を適切に提供する。
- 調査結果を踏まえ、同様の事態の発生防止のために必要な取組を行う。